

議会運営委員会記録

招集（開催）年月日	平成30年3月20日（火）	
招集（開催）場所	岩美町役場 第1委員会室	
出席委員	芝岡委員長、川口副委員長、澤委員、寺垣委員 柳副議長、船木議長	
欠席委員	なし	
職務出席者	西垣町長、長戸副町長、坂口総務課長、鈴木議会事務局長	
開 会	13時00分	
記 録 者	議会事務局 前田書記	
協 議 事 項	急きょの開催により日程表なし	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	芝岡委員長	*起立、礼 始める。 町長、あいさつ願いたい。
	西垣町長	<p>本日は卒業式にご出席いただき、お礼申し上げます。</p> <p>急きょお集まりいただいたが、皆さま方にお詫び申し上げなければならない案件が生じている。詳しくは副町長に説明させるが、教育委員会所管の職員が飲酒運転で、今の段階では検挙という話ではないが、警察の事情聴取を受けている。</p> <p>その中で全協の対応なり、定例会は22日が最終日で懇親会の日程だが、こういう状態の中で執行部としては、遠慮させていただく以外ないと考えている。そのことについて、協議願いたいというのが主な内容だ。</p> <p>職員については、厳正な態度で対応させていただきたいと思っている。今日中には課長会を開いて、綱紀粛正の点できちんと指導していきたいと思う。</p> <p>町民の模範となるべき職員が、自発的に申し出たということは評価したいと思うが、飲酒に関わる運転をしており、大変申し訳なく思っている。本当に申し訳ない。</p> <p>先ほど申し上げたとおりで、懇親会も配慮いただき、協議願いたい。</p> <p>このような不始末を起こして中座させていただくことになるが、今道の駅の取締役会を開いており、そちらのほうに出席させていただきたい。併せてご理解賜りたい。申し訳ない。</p>
	芝岡委員長	議長、あいさつ願いたい。
	船木議長	<p>急きょお集まりいただき、申し訳ない。</p> <p>議運で審議していただき、議会最終日の執行部との懇親会について、執行部からの申し入れで参加できない事態となるようだ。</p> <p>懇親会について、やるのかやらないのか、執行部が出て来</p>

		ないので、やる意味がないと思っている。そうは言っても、議会だけで別の形でやるのかやらないのかも含めて検討いただきたい。よろしく願います。
		※町長退室 (13:03)
	長戸副町長	<p>先ほど町長からもお詫びの言葉があったが、改めて私からもお詫び申し上げます。</p> <p>教育委員会所管の職員が、18日(日)午後7時30分過ぎに道の駅で、車の中で泥酔状態であると思われるが、寝ていることについて、職員を見た方から警察に通報があったということだ。</p> <p>当然警察が現地に出向き、職員に声掛けをしたところ、酒の匂いがするので、鳥取署に事情聴取ということで連行された。</p> <p>その中で本人も、前段で彼岸の買い物も含めて市内のマーケットに買い物に行っていたようだ。その際に350ミリリットルのアルコール飲料2本と、お酒1.8リットルも併せて買って帰った。運転しながら350のアルコール飲料を1本飲んだということを警察に供述して、警察から事情聴取を受けたことについて、昨日本人から申し出があった。</p> <p>警察に私が直接電話して、状況や今後について教えていただけないかと聞いた。警察の言い方は、現在捜査中ということだった。検問をやっていれば現行犯という形になるが、本当に飲酒運転をしていたのかの確認が取れないこともあり、捜査中ということだ。</p> <p>本人からは飲んで運転していたとの供述調書が、日曜日の段階で取られているようだ。それに基づき、現在捜査中ということだ。まだ確定した状況ではなく、検察に送られてどう判断をするかという形でないと、最終的な刑事罰は確定しないと思われる。</p> <p>本人からの申し出ということもあるが、交通安全の啓発に関わらなければならない職員が、起こしてはならない飲酒運転の嫌疑がかかっているという状況では、大変申し訳ないが、22日の議会と執行部との懇親会は自粛したい。併せて事実経過の報告について、定例会閉会后に全協を開催していただきたい。この2点について審議願いたい。</p> <p>なお、執行部については、この議運終了後に課長会を招集して事実関係を、綱紀粛正と併せて周知したいと思っている。</p> <p>職員についても、4月1日の定期人事異動に伴う歓送迎会などは、4月一杯程度自粛することを申し添えたい。</p> <p>経過とお願いは以上だ。よろしく願います。</p>
	芝岡委員長	3月定例会最終日に、執行部と懇親会をさせていただくことを議運で決めていた。執行部は自粛するということが、

		<p>どのようにするかが一つと、もう一つは全協を定例会最終日に開くことの審議をしたい。</p> <p>まず懇親会だが、執行部はしないと決めているが、議会としてはどうするか。</p>
	柳副議長	<p>意見を聞くまでもなく、片方が何らかの事由によって欠席ということになれば、懇親会は中止という結論がよいと思う。</p>
		<p>※「聞く必要ない。」との声あり。</p>
	芝岡委員長	<p>では、今回は中止とさせていただきたい。</p> <p>最終日の全協については、今副町長が説明したようなことを周知すると。</p>
	長戸副町長	<p>議運の委員にはきょうご承知いただき、懇親会をやめることについても理解いただいたと思うが、ほかの議員にも恒例である部分についてどうかということは、やはり執行部がきちんと説明すべきと考えるので、全協の取り計らいをよろしくお願いしたい。</p>
	芝岡委員長	<p>今の説明のとおりでよいか。</p>
	澤委員	<p>日程的には初めにするのか。</p>
	柳副議長	<p>どう考えても閉会后だ。</p>
	澤委員	<p>閉会后でよいのか。</p>
	芝岡委員長	<p>それまでに懇親会は中止ということは連絡するのだろう。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>しないということが今決まったので、各議員には私から連絡する。</p>
	芝岡委員長	<p>それがあれば、全協は終わってからでよいと思う。</p>
	柳副議長	<p>3月定例会終了後に報告する形がふさわしいと思う。</p>
	芝岡委員長	<p>3月定例会終了後ということだ。</p>
	船木議長	<p>全協はどういう全協にするのか。</p> <p>まだ警察の処分が出ていない状況の中で、副町長が言った事実報告の全協をするということか。</p>
	芝岡委員長	<p>そこまでしか話ができないだろう。</p>
	船木議長	<p>このような段階で、全協を持つ意味がどれだけのものになるのか。警察の結論が出たら、もう一回全協を開く話になるな。</p>
	長戸副町長	<p>今捜査中ということで、嫌疑がかかっている状態だ。ただ、執行部としては、本人が申し出た中で間違いないだろうと思う。懲戒にあつては、警察、検察の判断が仮に白でも、懲戒の対象だという認識だ。</p> <p>今回は事実経過の報告になるので、結果が出た直近の議会でも経過も含めて、懲戒処分の範囲も含めて改めて報告したい。懲戒の範囲も含めて、また相談させていただきたい。議運にまずお諮りする中で、全協で懲戒の取扱いについて相談をかけたかと思っている。</p>
	芝岡委員長	<p>よろしいか。</p>

		22日最終日は報告のみの全協ということで、はっきりと結果が出たら改めてということでよいか。
	皆	よい。
	船木議長	懇親会を中止にした理由も全協で言ったほうがよい。
	柳副議長	22日現在までのことで、想像や想定でしゃべることはない。あくまでもそこまでだ。
	芝岡委員長	では、そういうことでよろしく願います。
閉会	芝岡委員長	以上で終わる。 *起立、礼 13時14分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

岩美町議会運営委員長